

(2) 資本的収入及び支出

収入

区 分	予				算		額		合 計	決算額	予算額に 比べ決算 額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法 第26条の指定に 係る繰越額に 充てる財源	地方公営企業法 第26条の指定に 係る繰越額	継続費通 次繰越額 に 係る財 源充 当額						
第1款 何々 第1項 何々 第2項 何々	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

支出

区 分	予				算		額		決算額	翌年度繰越額		不用額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法 第26条の 規定による 繰越額	継続費通 次繰越額	合計	地方公営企業法 第26条の 規定による 繰越額		継続費通 次繰越額	合計		
第1款 何々 第1項 何々 第2項 何々	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額何円は、当年度分損益勘定留保資金何円、繰越（又は当年度）利益剰余金処分額何円及び何々何円で補てんした。

- (注) 1 収入の決算額のうち、翌年度繰越額の財源に充当する金額がある場合には、これを収入の表の備考欄に記載すること。
2 通常の減価償却額をこえて減価償却を行なったときは、そのこえた金額を支出の表の備考欄に記載すること。